

広報



てんかわ



奥駈道沿いの シロヤシオ



5月末から6月初旬に奥駈道の行者還方面稜線で、見頃を迎えるシロヤシオです。枝先に5枚の葉が輪生状に付くことから、別名としてゴヨウツツジ（五葉躑躅）とも呼ばれています。

主な内容

防災てんかわ	2
第53回吉野郡民体育大会春季大会	3
差別をなくす村民集会開催のお知らせ	4~5
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集7月の予定表	9~10
保健事業のお知らせ	12~13
議会だより	14
お知らせ	15~17

No.425

6

2012.6.30発行

防災 てんかわ

第1回

～平成23年台風12号を経験した天川村の取り組み～

天川村は、昨年9月に台風12号により甚大な被害を受け、なかでも直接被害を受けた坪内・南日裏地区においては未だ復興途上であります。また、道路事情や観光客減少など村内全域にわたり大きな影響を及ぼしました。

被災されたみなさまには、あらためてお見舞いを申し上げます。

さて、昨年の台風12号災害は「100年に1度の大災害」などと言われることがあります。同じような災害がいつ起こるかはわかりません。私たちは昨年の教訓をもとに、次に同じような災害が起こった場合に備えるとともに、後世にこの教訓を伝えなければなりません。

このような視点から、天川村では今年度より地域の方々と連携し次のような防災対策に取り組んでいます。



① 避難場所・避難経路の検証

現在、天川村の防災計画で指定している避難場所は40ヶ所ありますが、その1つ1つについて地域の声をお聞かせいただきながらその安全性について検証を行い、より適切な避難場所・経路を確立します。

② 防災備蓄倉庫の設置

大規模かつ広範囲に及ぶ災害が発生し、なおかつ地域が孤立した場合において公助（村や県など）の支援体制が整うまでの間（おおむね3日間）、地域の方々が最低限の生活を維持できる規模の食糧や水・生活用品を備蓄します。またあわせて自家発電機などの避難生活に欠かせない（避難所に必要な）機材の備蓄を検討します。

③ 天川村独自の避難勧告基準の作成

地域のなかでとくに危険な場所について、過去の災害の例や大雨時の状況などから検証を行い、避難勧告（あるいは自主避難）を発令する基準づくりをします。

④ 避難マップの作成・配布

詳細な検証を踏まえ最終的に地域ごとに避難マップを作成し配布します。災害時においては、地域での助け合いが最も重要であり、平時から「いざというとき」の行動について地域内、あるいは地域と役場で共通の認識を作り上げていきたいと考えております。



なお事業の実施状況については本誌「広報てんかわ」にてお伝えしていきます。

天川村では今後様々な防災対策について、地域の方々との連携をより深めながら事業を進めてまいりたいと考えています。

また、防災対策にかかるご意見等については、ご遠慮なく役場総務課（防災担当）までお寄せください。

第53回吉野郡民体育大会春季大会

第53回吉野郡民体育大会春季大会が平成24年5月12・13日に開催され、本村からボウリング競技と剣道競技に参加しました。

剣道につきましては、吉野中学校体育館で開催されました。本村からは、北斗剣道クラブが参加し、仲間・家族の方の応援の後押しもあり、普段の実力を十分に発揮できました。



剣道競技の結果

小学生高学年の部

第三位 松村 壮透

ボウリング競技は、12日に吉野ラッキーボウルにて開催されました。

本村からは、2チームが参加し各選手頑張り実力者が集う中、普段の実力を発揮し好成績でした。



ボウリング競技の結果

団体の部

第三位 天川村Aチーム

堀井孝眞・堀井将寛・三浦眞

柳谷小市・霜辻浩章・堀井ときみ

個人の部

優勝 堀井将寛

参加していただきました、北斗剣道クラブ・ボウリングチームの皆さん、ありがとうございました。

差別をなくす村民集会開催のお知らせ

毎年7月を、「差別をなくす強調月間」と定め、県下全域で部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃に向けた運動が展開されます。

天川村では、来る7月20日（金）午後1時30分から山村開発センター大ホールにおいて、差別をなくす村民集会を開催いたします。

今回は、向野幾世先生を講師にお招きし、「生きる一絆の大切さ」と題し、講演をいただきます。

また、講演終了後には奈良県警音楽隊の皆様による天川村復興演奏会も開催されます。たくさんの皆様のご参加をお願いいたします。

この向野 いくよ 幾世 先生プロフィール

元 奈良大学講師／元 奈良県立西の京養護学校長

前 奈良県立教育研究所障害児教育部長

平成23年12月24日～平成24年1月7日まで、キプロス政府の要請で、東日本大震災で被災した子ども25人を連れて15日間クリスマス、正月を暖かい国で過ごしてもらおうと招待された団長として任命され、無事遂行される。

香川県生まれ。国立奈良女子大学卒業。国立教護事業職員養成所修了。

これまでに、肢体不自由児施設児童指導員、奈良県立明日香養護学校教諭、奈良県立障害児教育センター所長、西の京養護学校校長、奈良県立教育研究所障害児教育部長、奈良大学講師などを歴任し、社会に献身的に貢献。一貫して、障害児の教育の機会拡大や、障害者と健常者の共生を目指してボランティアの育成や 啓発・教育活動を展開。脳性マヒ者自立の家「たんぽぽの家」づくり運動や「わたぼうしコンサート」活動をバックアップする。現在、奈良市社会教育委員、奈良県家庭教育支援講師をつとめる。

■主な社会貢献活動

- ・ 国連NGO世界平和女性連合会会員として、平成18年、韓国38度線視察、ニューヨーク国連本部視察。
平成19年5月より毎年 中東の女性会議に出席
平成22年5月より毎年 キプロスにて 第14回世界平和女性会議に出席
- ・ FUGI（フジ）基金（ベトナム難民）の役員として、ベトナムの幼稚園建設や奨学金支援。

■主な受賞

全国特殊教育振興会から感謝状、奈良県障害児教育百年記念会表彰、
読売教育賞受賞（論文）、国際ソロプチミスト（奈良）婦人向上賞受賞、
平成10年 文部大臣より「教育功労賞」を受賞

■主な活動

- 奈良たんぽぽの家理事、NPO「かかしの会」理事長 他
- 奈良県立教育研究所子育て支援講師
- 奈良県教育振興会講師団講師
- 奈良県家庭教育支援講師、奈良市社会教育委員

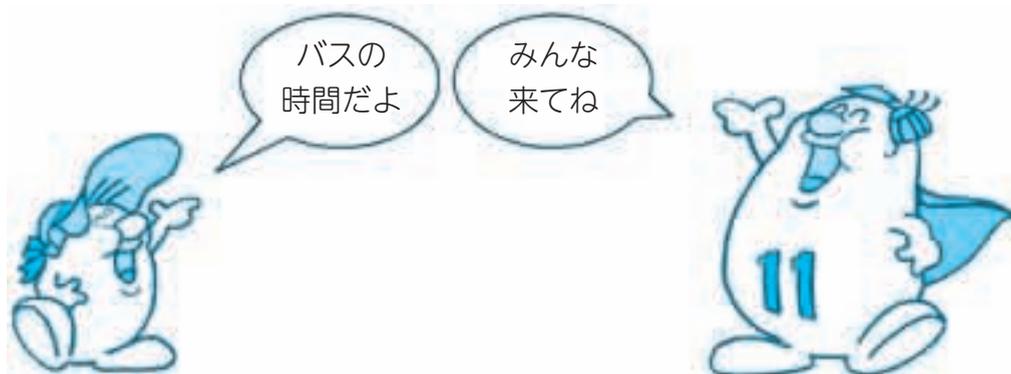
■主な著書

「おかあさんぼくが生まれてごめんなさい」の本が2007年7月テレビドラマ化され放送
（森昌子、船越英一郎出演）

「いいんですか 車椅子の花嫁でも」 「現代人の伝記1」

場所	塩野橋	塩野	広瀬下	下山西	中山西	上山西	下庵住	中庵住	上庵住	下和田	上和田	中栃尾	九尾	下坪内	弁天橋	沢原	中谷	センター	場所	洞川バス停	センター
時間	12時20分	12時23分	12時26分	12時29分	12時31分	12時33分	12時35分	12時37分	12時40分	12時43分	12時45分	12時50分	12時53分	12時56分	12時58分	13時00分	13時02分	13時05分	時間	12時45分	13時05分

バスの時間 村民の皆様のご参加をお待ちしております。



選挙人名簿の登録について

選挙人名簿 6月定時登録（平成24年6月2日）

平成24年6月2日役場会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は次の表のとおりです。

	男	女	合計
24.3.2 の選挙人名簿登録者数（定時登録）	701	805	1,506
名簿抹消者数	9	6	15
名簿登録者数	4	4	8
24.6.2 の選挙人名簿登録者数	696	803	1,499

中山氏・石崎氏が奈良県青少年指導員に委嘱されました

6月3日（日）、天理市文化センター文化ホールにおいて奈良県青少年指導員の委嘱式が行われました。本村からは洞川の中山三智弘氏（再任）、籠山の石崎豊弥氏（再任）が委嘱状を授与されました。

奈良県青少年指導員とは、地域における青少年の健全育成を推進し、地域活動等を通じて青少年の非行防止のための指導活動を行うものです。任期は平成24年6月1日から平成26年5月31日までの2年です。

委嘱式後、奈良県青少年指導員連絡協議会が開催され、平成23年度事業報告・収支決算報告・監査報告、平成24年度事業計画案・予算案について協議が行なわれました。その後、ブロック別ミーティングが行われ、近隣町村と情報交換等を行いました。

「ご注意ください！」 家庭用電気マッサージ器の適正使用のお願い

家庭用ローラー式電気マッサージ器の付属の布カバーを外したり、破れた状態での使用中に、衣服を巻き込み死亡する事故が発生しています。今回の事故を受け、製造会社並びに厚生労働省から家庭用電気マッサージ器の適正使用についてのお知らせがありました。

今回の事故発生商品：アルビシェイプアップローラー（株式会社の場電機製作所）また、同社製造の安全装置のない製品（シェイプアップローラーⅡ SR-5118）につきましても、適正使用を徹底していただくようお願い致します。

この他、家庭用電気機器のご使用につきましては、不幸な事故が発生しないよう、説明書をよく読み、正しい方法でご利用くださいますよう、重ねてお願い致します。

健康福祉課

第62回社会を明るくする運動 7月は社会を明るくする運動の強調月間です。

社会を明るくする運動とは

すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

重点事項

犯罪や非行をした人たちの就労支援を地域全体で進めていきます。

行動目標

- ① 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう。
- ② 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう。
- ③ これらの点について、地域社会で理解が得られるよう協力しよう。

まずは、あなたのできることから

ひとり・ひとりが『できること』をみつけ、具体的な行動を起こしていきましょう。



洞川エコミュージアムセンター 平成24年度 自然観察会のご案内

④ 親子で挑戦！ ヒンヤリ鍾乳洞探索と名水のひみつ

7月28日(土) 13:00~16:30

真夏なのに洞窟の中はヒンヤリ、いや寒い！関西では珍しい鍾乳洞探検（2ヶ所）と有名な名水のひみつ？
（歩行時間計約2時間。小中学生を中心に ※少雨決行）

【講師】元小学校理科研究会長 中尾 勝一 先生

【集合場所】洞川エコミュージアムセンター

【定員】50人

【持ち物】水筒・帽子・タオル・雨具・筆記用具・すべりにくい靴等

【参加費】2,000円（小中学生半額）

⑤ 親子で挑戦！ 川の生き物見てみよう、調べてみよう！

8月5日(日) 13:30~16:00

谷先生のおもしろいお話で、楽しく川の生き物や環境について身近に感じてみよう！

源流の冷たさや珍しい水生昆虫発見！（センター前の河原＝幼小中学生を中心に。※少雨決行 ただし、大雨後増水時中止）

【講師】淡水生物研究所理事 谷 幸三 先生

【集合場所】洞川エコミュージアムセンター

【定員】60人

【持ち物】水筒・帽子・タオル・雨具・川に入れる服装・ぬれてもよいサンダル等

【参加費】1,500円（幼小中学生半額）

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター
☎0747-64-0999 FAX0747-64-0888 <E-mail> eco@vill.tenkawa.lg.jp

※ 参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。

介護保険料が改正されます

介護保険制度では、3年に1度の介護保険事業計画の見直しに伴い、介護保険料を設定しております。このため、平成24年度から介護保険料が改正されます。

平成24年度介護保険料

段階	対象者	年間保険料金額	
		改正前	改正後
第1段階	生活保護受給者 世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者	23,200円	29,090円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	27,840円	34,910円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない方	34,810円	43,640円
第4段階の1	住民税課税世帯で本人が住民税非課税なおかつ公的年金等収入+合計所得金額が80万円以下の方	40,380円	50,620円
第4段階の2	住民税課税世帯で本人が住民税非課税の方 (第4段階の1以外の方)	46,410円	58,180円
第5段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円未満の方	58,020円	72,730円
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上の方	69,620円	87,280円

介護保険制度は、市町村ごとに単独で運営しているため、それぞれ地域の実情に応じた介護サービスが提供されるよう、また安定した介護保険運営ができるよう、平成12年の制度開始から3年ごとに、各市町村において「介護保険事業計画」を策定するとともに、その計画にもとづき介護保険料の見直しを行なっております。

介護サービスの費用は、個人負担1割分を除いた9割分について、半分は公費負担（国・県・市町村）、残りの半分を介護保険料で負担しているため、3年ごとの天川村の状況から適正な介護保険料を設定することにより、介護が必要となったときには誰もが安心してサービスが受けられます。

今回の改正につきましては、在宅サービス利用者や施設入所者の増加等により、介護サービス費用が増加したことによるもので、できる限り保険料の上昇を緩和するために基金の取崩しを行ないながら運営できるように設定されています。また、平成21年度から平成23年度まで行なわれた国の財政措置（特例措置）については、今年度はありません。

保険料額改正につきまして、ご理解いただきますようお願いいたします。

※ みなさん1人ひとりの納める保険料が、介護保険制度を支えています。
保険料の納付にご協力をお願いいたします。（指定金融機関等で口座振替ができます。）

【お問い合わせ】 ほほえみポート内 健康福祉課 (☎ 63-9110)



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 7月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 前 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:00)</small>		
1	日	閉 館 日			
2	月	診 察	診 察		燃焼
3	火	診 察	検 査 日		資源1
4	水	診 察	診 察	おはなしの会 歯科健診	(予約) 粗大
5	木	休 診		予防接種	不燃
6	金	診 察	診 察		燃焼
7	土	閉 館 日			
8	日	閉 館 日			
9	月	診 察	診 察		燃焼
10	火	診 察	検 査 日		資源1
11	水	診 察	診 察		(予約) 粗大
12	木	休 診	診察 (西尾医師)		資源2
13	金	診 察	診 察		燃焼
14	土	閉 館 日			
15	日	閉 館 日			

*医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 7月の予定表



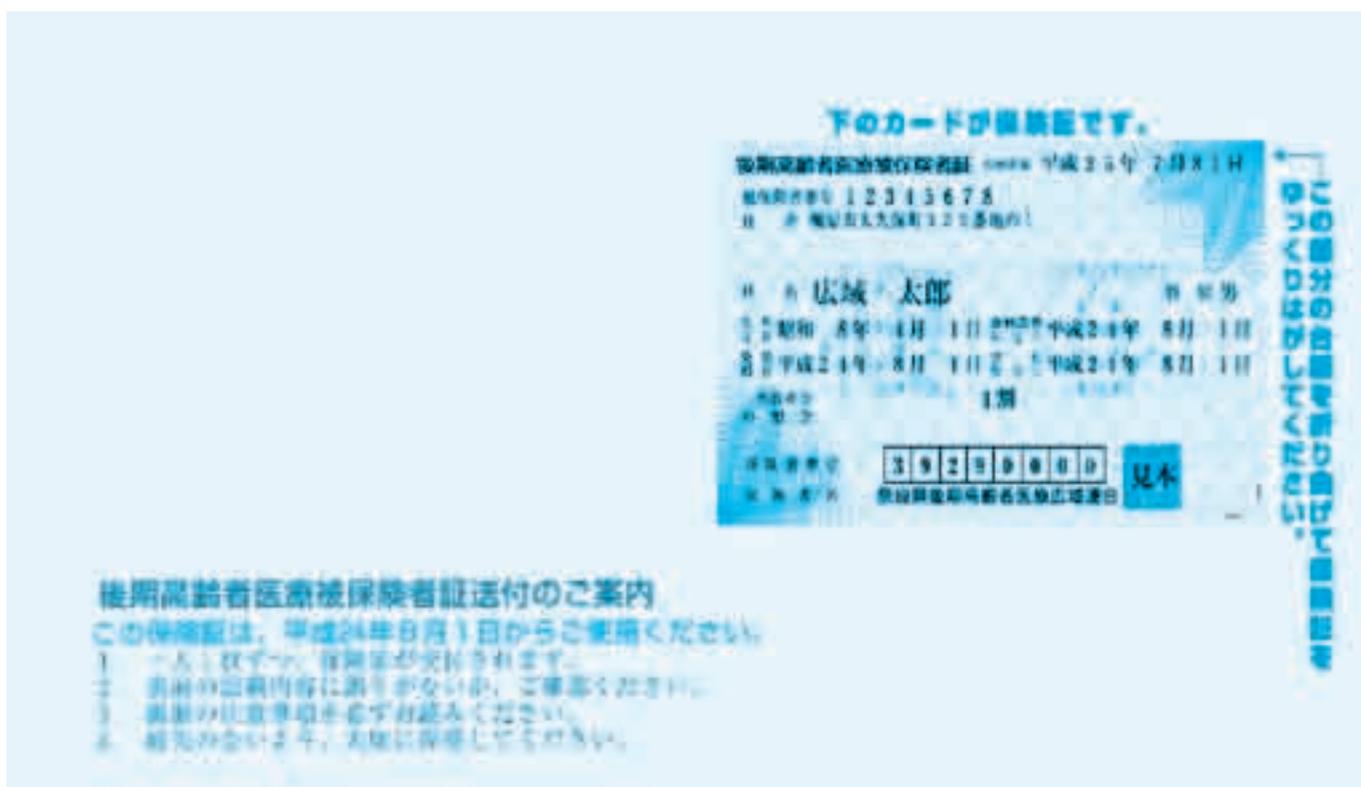
日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 前 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:00)</small>		
16	月	閉 館 日 (海の日)			
17	火	診 察	検 査 日		燃焼
18	水	診 察	診 察		資源1
19	木	休 診	診察 (西尾医師)		不燃
20	金	診 察	診 察		燃焼
21	土	閉 館 日			
22	日	閉 館 日			
23	月	診 察	診 察		燃焼
24	火	診 察	検 査 日		資源1
25	水	診 察	診 察		(予約) 粗大
26	木	休 診	診察 (西尾医師)	うさちゃんくらぶ 10:30~	資源2
27	金	診 察	診 察	認知症予防講演会	燃焼
28	土	閉 館 日			
29	日	閉 館 日			
30	月	診 察	診 察		燃焼
31	火	診 察	検 査 日		資源1

見える所に貼り、ご活用下さい。

平成24年度 後期高齢者医療制度被保険者証の送付について

後期高齢者医療の現在お持ちの被保険者証につきましては、有効期限が平成24年7月31日となっております。8月1日から使用できる被保険者証は、7月中旬に例年通り書留で郵送予定です。

紫色の封筒ですので、誤って捨てたりしないよう注意してください。被保険者証は下のように右上の部分がはがれるようになっていますのでゆっくりはがしてご使用ください。



平成24年度保険料の決定通知書は7月の初旬に送付いたします。年金から天引きの方、口座振替の方は通知書のみ送付しますが、普通徴収で納付書が同封されている方は近くの金融機関等から納めてください。

納付方法等のご相談は住民課 後期高齢者医療係までお願いします。

※医療費は、一人ひとりの心がけで節約することができます。医療機関の上手な受診と、毎日の健康づくりで医療制度をみんなで支えましょう。

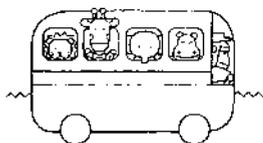
住民課 後期高齢者医療係 ☎63-0321

保 健 事 業 の お 知 ら せ

うさちゃんくらぶのご案内

今月のうさちゃんくらぶは、下記の内容で開催します。みなさんふるってご参加ください☆
お子さま同士の遊び場に、また保護者の方の交流の場に、皆さまのお越しをお待ちしております

日 程	時 間	会 場	内 容	申 込 み
7月26日 (木)	10:30~12:00	天川小学校 体育館	ミニ運動会	不 要



- 参加対象・・・生後4ヶ月～幼稚園入園前までの親子
- 持 ち 物・・・タオル・お茶等
(詳しくは、後日郵送しますご案内をご確認ください)

風しんが流行しています！

今年に入って、兵庫県で風しんが特に増加しており、全国的にも昨年同時期に比べて約2倍の患者数が確認されています。また奈良県においても、患者数の急な増加がみられているため、今後の流行拡大について十分な注意が必要です。

妊娠中の方・妊娠適齢期の方・これまで風しんにかかったことのない方や予防接種を受けていない方などは、特に注意をして感染予防に努めてください。

愛の血液助け合い運動 7月1日～7月31日

血液は、現在の医学でも作り出すことができません。生きるために欠かせない血液が、献血によって十分確保される状況は、救急医療の現場や病気療養中の方にとって、大きな安心につながります。血液の需要は増える一方で、わたしたち奈良県内の献血量は不足している状況が続いています。

あなたの思いと行動で、救われる命があります。この血液を確保する献血運動について、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

特に、継続的な推進が必要な成分献血、輸血時の安全性を高めるための400ml献血へのご協力を重ねてお願い致します。



心の健康相談会のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日： 7月18日 (水) 会場：ほほえみポート天川
内 容： 個別相談 (臨床心理士の先生お1人との相談となります。)

リハビリ相談のご案内

ご家庭で介護をされておられる方を対象に、理学療法士にリハビリ相談会を開催します。補助具(杖など)の使い方、ご家族の介護をされておられる方の介助方法(歩行の介助や、寝がえり、立つ、座る等動作の介助など)の悩みについて、理学療法士の先生に直接ご相談いただけます。ご利用を希望される方は、ほほえみポート天川までお気軽にご連絡ください。詳しくご案内させていただきます。

※ご利用には、事前のお申し込み、提出いただく書類等が必要となりますので、必ずご連絡くださいますようお願い致します。

※また、理学療法士によるリハビリ教室も開催しています。詳しくは、ほほえみポート天川までご連絡下さい。

熱中症にご注意を！

熱中症の発生は7～8月がピークになります。熱中症は、屋外やスポーツ中だけに起こるわけではありません。屋内でも温度、湿度が高い場合には発症することがあります。特に高齢者は熱中症にかかりやすい傾向がありますので、十分注意して下さい。

*熱中症とは・・・

- 高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。
- 気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わさることにより、熱中症の発生が高まります。
- 屋外で活動しているときだけでなく、就寝中など室内で熱中症を発症し、救急搬送されたり、不幸にも亡くなったりする事例が報告されています。

*熱中症の予防方法

熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！

熱中症はちょっとした注意で防ぐことができます！

①体調を整える。

→睡眠不足等で体調の悪い時は、暑い日中の外出や運動は控えましょう。

暑さの感じ方は人によって異なります。自分の体調の変化に気をつけましょう。

②服装に注意。

→通気性の良い・吸湿・速乾の衣服を着用し、外出時には帽子や日傘を使用しましょう。

③こまめに水分補給。

→「のどが乾いた」と感じたときは、すでにかかなりの水分不足になっていることが多いものです。のどの渇きを感じていなくても定期的に少しずつ水分を補給しましょう。

④年齢も考慮に入れて。

→子供や高齢者は熱中症にかかりやすいので、特に予防を心がけましょう。

*熱中症を疑ったときは・・・

熱中症を疑ったときには緊急事態であることを認識し、自力で水が飲めない・意識がない等重症の場合はすぐに救急車を要請しましょう！

①涼しい場所へ避難させる。

②衣服をゆるめて、身体を冷やす。

③水分・塩分を補給する。



一人ひとりが、熱中症予防の正しい知識をもち、自分の体調の変化に気をつけるとともに、周囲の人にも気を配り、予防を呼びかけ合って、熱中症を防ぎましょう！

高校3年生のみなさん、麻疹風疹混合予防接種（MR）をうけましょう！

近年の麻疹の流行をうけて予防接種法が改正され、麻疹の予防接種は、麻疹風疹混合ワクチンによる2回接種となりました。そこで平成20年度から平成24年度末まで、高校3年生にあたる年齢の人を対象に麻疹風疹混合予防接種第Ⅳ期として予防接種が実施される事になりました。対象者の方には別途ご案内させていただきます。この機会に必ず接種いただきますようお願いいたします。お手元に届きます通知をご確認の上、ご希望の接種日をご予約下さい。ワクチン等の準備の都合上、予約のない方は受けていただくことができませんので、ご了承くださいませようお願いいたします。



検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、
ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。 連絡先 ☎63-9110

議会だより

平成24年第2回定例会を 開催しました

平成24年第2回天川村議会定例会が、6月11日に召集され開会しました。

会期については6月15日までの5日間と定め、原案のとおり承認、可決、して閉会しました。

定例会の概要を報告します。

承認事項

～条例について～

◇天川村条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めらるることに
ついて

▽固定資産税の負担調整措置の延長等について所要の改正を行ったもので
す。

◇天川村国民健康保険条例の一部を
改正する条例の専決処分の承認を求
めることについて

▽東日本大震災に係る被災居住用財産
の譲渡期限の延長の特例を設けたも
のです。

◇天川村個人情報保護条例の一部を改
正する条例の専決処分の承認を求め
ることについて

▽民法の改正に伴い、法人の未成年後
見人が開示請求にかかる申請等を行
う手続きについて所要の改正を行っ

たものです。

～予算について～

◇平成23年度天川村一般会計補正予算
(第9号)の専決処分の承認を求め
ることについて

▽5,851万円を減額し、総額を
24億2,013万3千円としたもの
です。

◇平成23年度天川村国民健康保険事業
勘定特別会計補正予算(第5号)の
専決処分の承認を求めらるることに
ついて

▽895万5千円を増額し、総額を
2億8,340万8千円としたもの
です。

◇平成23年度天川村洞川簡易水道事業
特別会計補正予算(第4号)の専決
処分の承認を求めらるることに
ついて

▽150万円を減額し、総額を1,
905万7千円としたものです。

◇平成23年度天川村栃尾簡易水道事業
特別会計補正予算(第1号)の専決
処分の承認を求めらるることに
ついて

▽71万4千円を減額し、総額を
280万9千円としたものです。

◇平成23年度天川村下水道事業特別
会計補正予算(第2号)の専決処分の
承認を求めらるることに
ついて

▽710万千円を減額し、総額を
1億4,048万9千円としたもの
です。

◇平成23年度天川村分収造林事業特別
会計補正予算(第3号)の専決処分
の承認を求めらるることに
ついて

▽1千円を増額し、総額を670万2
千円としたものです。

◇平成23年度天川村中央簡易水道事業
特別会計補正予算(第4号)の専決
処分の承認を求めらるることに
ついて

▽618万7千円を減額し、総額を
5,697万5千円としたものです。

◇弥仙橋橋梁架設上部工事にかかる請
負契約の変更の専決処分の承認を求
めることについて

▽工期を変更したものです。

報告事項

◇平成23年度天川村一般会計繰越明許
費繰越計算書の報告について

▽平成24年度に繰越した事業につい
て、事業ごとに繰越計算書により報
告を行ったものです。

可決事項

～条例について～

◇天川村課設置条例の一部を改正する
条例について

▽外国人登録法の廃止等により住民課
の事務内容について所要の見直しを
行うものです。

◇天川村手数料条例の一部を改正する
条例について

▽外国人登録法の廃止等により関連す
る証明手数料の廃止や名称の変更を
行うものです。

◇天川村印鑑条例の一部を改正する条
例について

▽外国人登録法の廃止等により外国人
住民にかかる印鑑登録の事務内容に
ついて所要の改正を行うものです。

～予算について～

◇平成24年度天川村一般会計補正予算
(第1号)について

▽4,852万2千円を増額し、総額
を22億7,614万1千円とするも
のです。

◇平成24年度天川村下水道事業特別
会計補正予算(第1号)について

▽財源の置換えを行うもので、総額に
変更はありません。

～その他～

◇辺地に係る公共的施設の総合整備計
画の変更について

▽平成24年度から平成28年度までの5
年間で事業を実施するに当たり、既
定の計画を変更しようとするもので
す。

◇天川村過疎地域自立促進計画の一部
変更について

▽平成22年度から平成27年度までの6
年間で事業を実施するに当たり、既
定の計画を変更しようとするもので
す。

◇奈良県後期高齢者医療広域連合規約
の変更について

▽外国人登録法の廃止等により関係市
町村の負担金の額の算定方法につい
て所要の変更を行うものです。



社会不安障害

人は誰も他人に注目される場面や自分が目立つ場面では緊張や不安を感じます。それ自体は決して病的なものではありません。

しかし、その症状が通常は緊張しな
いと思われる状況・場面（例えば電車
に乗る、買い物をするなど）で現わ
れ、そのために思うような行動がとれ
ないといった強い苦痛を感じるようにな
れば、それはなんらかの対応をすべ
き問題となります。

従来、このような症状は単なる上が
り症、対人緊張としての性格の問題、
個人差の問題としてとらえられ、1つ
の疾患として考えられることはありま
せんでしたが、近年「社会不安障害」
という病名とみなされるようになりま
した。

緊張場面や不安を感じる状況で動
機、息苦しさ、発汗、声や手が震え
る、などの身体の反応が強くなりま
す。多くは羞恥心からそれらの症状を
隠そうとし、さらにそれが不安や緊張
を高めるといふ悪循環が生じます。10
〜20歳代で発症することがほとんどで
す。

心あたりのある方は、お近くの精神
科や心療内科でご相談ください。

奈良県医師会

奈良県医師会の学術部会が 行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康
相談は無料相談のみで、診療・検査等
は行なっておりませんので、あらかじ
めご了承ください。

▼**精神科に関する健康相談**（精神神経
科部会） 7月5日（木）午前10時〜
午前11時 予約必要

▼**目の健康相談**（眼科医会） 7月10日
（火）午後2時〜午後3時 予約不
要

▼**内科疾患に関する健康相談**（内科部
会） 7月30日（月）午後2時〜午後
3時 予約必要

▼**場所**・奈良県医師会館・1階 県民
健康サービス室（近鉄大和八木駅か
ら北へ徒歩7分）

▼**連絡先**・〒634-8502 橿原
市内膳町5-1-8 奈良県医師会各
主催部会 ☎0744-2218502

第20回奈良県高齢者 いい歯のコンクール募集要項

①**応募資格**・70歳以上で歯の健康な方
（若干の欠損歯、かぶせ等可）

第17回、第18回、第19回の最優秀の
方は応募できません

②**応募方法**・官製ハガキに郵便番号、
住所、氏名（ふりがな）、電話番
号、生年月日、性別、年齢を明記
し、〒630-8002 奈良市二条

町2丁目9-2 奈良県歯科医師
会・高齢者いい歯のコンクール係迄
③**応募期限**・平成24年8月31日（金）
まで

④審査および表彰

▼**日時**・平成24年10月4日（木）正午
〜午後4時30分 ▼**場所**・奈良市二
条町2丁目9-2 奈良県歯科医師
会館 ▼8020達成者には認定証
が授与され、最優秀賞には後日、知
事より表彰状が授与されます。

⑤**主催**・奈良県歯科医師会 共催 奈
良県 後援 奈良県老人クラブ連合
会 財団法人8020推進財団

⑥**昼食はお済ましの上、ご参加下さい。**
ご不明の点は、県歯科医師会まで
☎0742-3310861

火遊び・花火による火災の 防止

夏は、花火のシーズンであります
が、取扱い上の不注意から毎年火災が
発生しています。素敵な思い出しする
ためにも以下のことに注意しましよ
う。

- ①子供だけで花火をしない。
- ②周りに燃えやすい物がない場所です
ること。
- ③水バケツを準備して確実に火を消す
こと。
- ④風の強い日はしない。

中吉野広域消防組合消防本部
下市消防署天川出張所

全国一斉子ども人権110番

いじめ・体罰・不登校・児童虐待な
どの子どもの人権に関わる問題全般に
ついて、奈良県人権擁護委員連合会子
どもの人権委員（人権擁護委員）及び
奈良県内各協議会子どもの人権委員
（人権擁護委員）が以下のとおり無
料・秘密厳守で相談に応じます。

①**日時**・平成24年6月25日（月）から
7月1日（日）まで ◆6月25日
（月）から6月29日（金）午前8時
30分から午後7時まで ◆6月30日
（土）・7月1日（日）午前10時か
ら午後5時まで

②**全国一斉「子どもの人権110
番」**・☎0120-007110
（フリーダイヤル）携帯電話・PH
S使用可、IP電話使用不可

③**対象**・県内在住の児童・生徒及びそ
の保護者
④**相談員**・奈良県人権擁護委員連合会
子ども人権委員（人権擁護委員）及
び奈良県内各協議会の子どもの人権委
員（人権擁護委員）
⑤**お問い合わせ**・奈良地方法務局人権
擁護課（☎0742-2315457）
まで



8月は電気使用安全月間です



実施期間は平成24年8月1日から平成24年8月31日まで。電気を安全に上手に使い節電しましょう

〈平成24年度 重要活動テーマ〉

- 電気はムダなく安全に使いましょ
- 自家用設備の電気事故は日頃の巡視点検で防ぎましょ
- 突然やってくる自然災害にそなえ、日頃から電気の安全に努めましょ

平成24年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業

(財)日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として9万円。日程等の詳細は、(財)日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521まで。お申込は、お住まいの各都道府県遺族会へ。

食中毒予防について

夏場は食中毒の発生しやすい季節です。食中毒3原則をしつかり守り、安全で清潔な生活を心がけましょ。

- ①食中毒菌をつけない・食品の購入時は表示(消費期限・賞味期限)をしつかり確認しましょ。温度管理の必要な食品を購入したら、寄り道せず、まっすぐ持ち帰り冷蔵保存(又は冷凍)しましょ。手洗いは食品衛生の基本です。調理前や食肉、魚、卵を取り扱った後、途中でトイレに行った後は手洗いましょ。
- ②増やさない・食品は、室温に放置すると、細菌が付いたり、増えたりましょのでこまめに冷蔵庫(冷蔵・10℃以下、冷凍・マイナス15℃以下)で保管しましょ。
- ※冷蔵庫の詰めすぎに注意・冷凍食品の解凍は冷蔵庫の中や流水で行いましょ(室温での解凍はだめ)。調理時間は迅速にして、食中毒菌が増えないようしましょ。
- ③加熱する・加熱して調理する食品は十分に加熱しましょ。
- ※中心部の温度が75℃で1分間以上加熱する。保存した食品を温め直す時も75℃以上で包丁、食器、まな板などは洗った後、熱湯をかけると消毒効果があります。

奈良県吉野保健所

個人事業税の第1期分の納期限は、8月31日(金)、第2期分の納期限は、11月30日(金)です

第1期分・第2期分の納付書をまとめて同封しております。お間違いのないようご注意下さい。

第2期分の納付書は、納期限まで保管していただき、納期限(11月30日)までに納付して下さい。

※年税額が1万円以下の場合、第1期分の納期に全額納付いただくことになっております。

※第1期分・第2期分まとめて第1期の納期限までに納付することも出来ます。

口座振替制度をご活用下さい。お申し込みは金融機関で。

▼お問い合わせ・奈良県吉野県税事務所 課税課 課税係 ☎0746-3212687

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられ

れない場合があります。

手続きは、住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は、年金事務所または市区町村役場の国民年金担当窓口へ備え付けてあります。

平成24年度の免除等の受付は平成24年7月1日から開始され、平成24年7月から平成25年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

ただし、平成24年7月に申請する場合は、平成23年7月から平成24年6月までの期間(前一年間分)についても申請することができます。7月以前一年間の免除等も申請される場合は、申請書を2枚提出されるようお願いします。

日本年金機構・天川村

自衛官(男子・女子)各種目募集のご案内

▼募集種目…一般曹候補生・自衛官候補生・航空学生

特色

●一般曹候補生…曹となる自衛官を養成するコース。陸・海・空の各部隊で経験を積み、入隊後2年9ヶ月経過以降、選考により曹に昇任します。

●自衛官候補生…採用されると自衛官候補生に任命され、3ヶ月後に2等陸・海・空士に任用されます。陸は

1年9ヶ月、海・空は2年9ヶ月の任期制隊員のコース。継続任用も可能で、選抜試験に合格すれば、曹へ進むことも出来ます。

●**航空学生**…海上・航空自衛隊のパイロット等になる幹部自衛官養成コース。高校等卒業後、最も早くパイロットになります。視力及び握力基準も緩和されました。

▼**受験資格**

●**一般曹候補生**…18歳以上27歳未満の者（平成25年4月1日現在）（男女共通）（昭和61年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた者）

●**自衛官候補生**…18歳以上27歳未満の者（平成25年4月1日現在）（男女共通）（昭和61年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた者）

●**航空学生**…18歳以上21歳未満の者（平成25年4月1日現在）（男女共通）高卒（見込含む）（平成4年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた者）

▼**受付期間**

●**一般曹候補生**…平成24年8月1日（水）～9月7日（金）

●**自衛官候補生（男子）**…試験日によって、締切日が異なりますので詳細は、お問い合わせ下さい。

●**自衛官候補生（女子）**…平成24年8月1日（水）～9月7日（金）

●**航空学生**…平成24年8月1日（水）～9月7日（金）

▼**試験期間**

●**一般曹候補生**…（1次試験）平成24年9月17日（2次試験）平成24年10月4日～11日までの間の指定する1日

●**自衛官候補生（男子）**…平成24年8月25日～9月24日までの間の指定する1日

●**自衛官候補生（女子）**…平成24年9月23日～9月26日までの間の指定する1日

●**航空学生**…（1次試験）平成24年9月22日（2次試験）平成24年10月13日～18日までの間の指定する1日
詳しくは、左記までお気軽にお問い合わせ下さい。

▼**お問い合わせ**

〒637-0004
五條市今井5丁目1-12 サンタウン2F 自衛隊奈良地方協力本部
五條地域事務所
☎0747-2213789
奈良地方協力本部のHPもご覧ください。
<http://www.mod.go.jp/pco/nara>



28万935円のご厚意を預かりました。ご協力ありがとうございました

生徒会活動の一環として実施しました「つくば市竜巻被害義援金募金」は、全体で28万935円となりました。生徒会からの手紙とともにつくば市の受付窓口に送金させていただきました。募金にご協力いただいた皆さん、募金箱設置にご協力いただいた皆さん、ありがとうございます。

天川中学校

てんいち先生



善意銀行
金、100,000円
道下 敏之 様
(亡母、ミサ子様の供養として)
ありがとうございました

善意銀行
金、257,642円
天川傷痍軍人会 様
(何かの役にたててください。)
ありがとうございました

地域福祉ボランティア基金
金、200,000円
亀山 森本 忠弘 様
(亡母、和子様ご供養として)
ありがとうございました

幼稚園だより

心豊かにたくましく生きる子どもたち

親子歯みがき教室開催

6月、歯の衛生週間（4日～10日）が始まりました。幼稚園では6月5日、保健師や歯科衛生士の方のご協力・ご指導のもと、「親子歯みがき教室」を行いました。

「なぜ、虫歯になるの？虫歯にならないためには、どうすればいいの？」等々子ども達の疑問に、「大型歯磨指導顎模型」や「太郎君人形」を使って、わかりやすく説明していただきました。その後染め出しをして、歯と歯ぐきについた汚れを手鏡を使ってチェックし、保護者にしあげ磨きをしてもらいました。お蔭で子ども達の歯は、隅々までピカピカになりました。

最後に「①おやつは決まった時間に食べる ②食べものはよく噛んで食べる ③食べた後は歯磨きをする」の3つの約束しました。歯磨きの大切さを親子で再確認することが出来た歯磨き教室でした。



天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

誰もが満天に輝く星のように

- 一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
- ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。



の国

誰もが天と地の恵みで育つように

- 郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
- 共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。



の国

誰もが清らかで力強さのある流れのように

- スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
- 自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。



の国



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

5月のごみ収集状況

燃焼 35.71トン
前月比 126.86%
前年同月比 101.82%

不燃 6.70トン
前月比 185.60%
前年同月比 136.73%

資源 8.26トン
前月比 97.75%
前年同月比 114.62%

粗大 2.49トン
前月比 92.91%
前年同月比 102.89%